

## 平成 30 年度 奨学生募集要項

公益財団法人 山口育英奨学会

(Yamaguchi Educational and Scholarship Foundation)

〒949-5222 新潟県長岡市小国町横沢 802 番地

電話 0258-95-2002 メール ikuei802@m2.nct9.ne.jp

下記要項により平成 30 年度奨学生を募集しますので、志願される方は当会にご連絡ください。

1. 奨学生採用予定数 

大学院生(修士課程)	5名
大学生	27名
短大生	2名
高専生(4年-5年生)	1名
海外への留学生	5名
  
2. 志願の資格
  - ① 学校教育法による高等専門学校、短期大学、大学、大学院およびこれらに相当する海外の教育機関に在学している者のうち、人物、成績、健康ともに優れ、学資の支弁が困難な者。
  - ② 海外への留学生については、在学中または本年度中の入学が決定している者で、2年以上留学して一定の単位を履修し卒業を目的とする者。
  - ③ 当会の奨学金貸与期間中に他の団体等から奨学金を貸与されない者。  
(独立行政法人 日本学生支援機構との併用も不可。)
  - ④ 原則として8月に当会本部で開催する奨学生集会(1泊2日)に参加できる者。
  
3. 志願書提出期間 平成30年4月2日～5月10日 当会必着
  
4. 志願書提出先 当会(上記の住所宛)
  
5. 奨学金貸与額 

月額	50,000円(毎月交付・無利子)
期間	正規の最短修学期間(退学または転学した場合は交付を終了する。)
  
6. 奨学金返還免除額
  - ① 1年間(12ヵ月)の貸与額に対して、1ヵ月分(50,000円)の返還を免除する。  
ただし、最終年が1年に満たなかった場合は6ヵ月以上を1年とみなす。
  - ② 奨学生集会に参加した者には、さらに2ヵ月分(100,000円)の返還を免除する。
  
7. 採用決定通知 6月10日までに採否を通知する。
  
8. 奨学金貸与開始 4月分から交付する。ただし、5月以降に入学する留学生は入学する月から交付する。  
留学生については、奨学生から申請のあった国内の代理人宛に交付する。

詳細については「奨学生志願のしおり」をご覧ください。